

国際古代法史学会（SIHDA）第 76 回ヘルシンキ大会参加記

松本和洋

前号に掲載された吉村朋代氏の素晴らしい報告を受けてならば、また、ローマ法研究に末端でも関わる者であれば、「今年も SIHDA の季節がやってきた」といった書き出しを行うべきであろう。まして 2024 年は大阪での開催も控える。にも関わらずイングランド法からローマ法を眺めるに留まる身であるため、当大会の紹介を行ないうるか、己の非学さ・語学の拙さから戸惑うほかない。その上で、当大会紹介の責を多少なりとも果たしたいと思う。

大会の開催された 8 月後半のヘルシンキは気温に恵まれ、過度な暑さや寒さを覚えることのない温厚な気候であった。日本では例年にない酷暑だったこともあり、その過ごしやすさは殊に印象を強く残している。そしてバルト海を臨む湾岸に位置するだけあって、街中にいてもわずかながら潮の香りが届く。会場となったヘルシンキ大学 Porthania lecture hall および大学本館は、ランドマークでもある元老院広場やヘルシンキ大聖堂にも程近く、街中でありながらもどこか穏やかな静けさも伴う落ち着いた雰囲気漂っていた。

今回のヘルシンキ大会で SIHDA の開催は 76 回目を迎える。すでに三四半世紀の開催実績があること、そして 3 日間の個別報告が（筆者の計算違いでなければ）100 を超えるというのは、筆者にとって、今回の参加が初であることを除いても、これまでの経験で前例のない大規模な会であった。参加者への SIHDA の暖かな姿勢は前号の吉村氏報告にて綴られている通りであるが、開催・参加双方の熱量の高さを実地にて強く認識するものでもあった。

スケジュールの都合上、開会式に実地での参加ができなかったの

は痛恨の極みであるが、開催パンフレットと参加者から後日お伺いした限りでは、まず開会挨拶やヘルシンキ大学の歴史が大会公式の5言語で説明され、次に基調報告が今大会のテーマ「古代法についての有形性（実体・物体）と無形性（無体性・些末さ）」（Materiality and Immateriality of Ancient Law）に関連して行われた。基調報告ではギリシャ語やヘブライ語の史料も紹介されたとのことで、良くも悪くも言語面では中世のラテン語もしくはイヤー・ブックスをはじめとするフランス語の史料が中心となるイングランド法史からすると、「古代」の持つ広さや厚さを強く印象づけられる思いである（情報提供をいただいた宮坂渉先生に、この場を借りて厚く御礼を申し上げる）。

個別報告は前述のとおり100を超えるものであったことから、ほとんどが1セッションにつき6つのパラレル・セッションで1時間半～2時間にわたって行われていた。1セッションにつきおおよそ3名の報告者が配置され、一人当たり20分の報告と10分の質疑応答があったものと記憶している。大会の名称こそ「古代法史学会」であるが、各セッションには刑事法や家族法、中世から近代法にまでその射程をとる幅広いものもあれば、古代ギリシャ法や「法と宗教」を題材とする奥深いものもあり、時代も分野も様々でかつ興味深いセッションが目白押しの状態であった。上述した通り5つの公式言語を持つところ、フランス語やドイツ語に劣らず英語での報告もそれなりの数が見られた。全体から見ればその極々一端にしか参加できなかったことは、返す返すも悔やまれるところである。なお日本からの報告者では、五十君麻里子氏、林智良氏、宮坂真依子氏、宮坂渉氏、吉村朋代氏が個別報告を行った。

個別報告の初日である 23 日には港に程近いレストランにて夕食会と合唱によるコンサートが、また 25 日には市中心部のホールにて Gala Dinner と称される夕食会と弦楽器によるコンサートが催された。そうした会があるということは頭に入っていたものの、やはり実際に体験することで印象がより強まる。参加者が各々の正装で賑やかに交流する光景は華やかさもさることながら人と人との連帯も感じさせるものであり、普段そうした場に慣れていない身として戸惑うところもあったが、会全体の和やかな空気に触れることができたのは嬉しく、今後も爾来の引っ込み思案を制して参加したいところである。

全ての個別報告が終了したのちに開催された総会では、前大会後に世を去った同僚研究者（Antonio Palma 氏、Stefania Scarcella 氏、Eltjo Schrage 氏、Gunter Wesener 氏）の業績やエピソードが伝えられ、その他の物故者も含め追悼が捧げられた。その次に 2024 年 9 月に開催される SIHDA 第 77 回大阪大会（2024 年 9 月 23 日～27 日開催）の招待へ移り、同日午前には個別報告も行なったばかりの林智良氏が登壇され、第 77 回の開催テーマ「IUS/LEX」（法／法律・条項）の告知と合わせて精力的なプレゼンテーションが行われた。西村重雄氏をはじめとする我が国のローマ法研究者がそれぞれに歓迎を述べる他、華やかな風景やユーモラスな字幕による魅力的な動画（<https://www.youtube.com/watch?v=KrZKgpKXO0k>）も上映され、会場からも好意的な反応が寄せられていたものと記憶する。なお、前号の吉村氏報告で述べられた委員会および関係者の方々のご尽力によりホームページ（<https://confit.atlas.jp/guide/event/sihda2024/top>）が既に公開され、報告概要の提出先が設けられており

(<https://confit.atlas.jp/guide/event/sihda2024/static/submission>)、開催への準備が着実に進められていることを付記しておきたい。その次に SIHDA 運営委員の告知がなされ、林智良氏が新たに加わったことは、そのお人柄と研究姿勢にも相応しく、教えを受けた者として大変に嬉しいものであった。なお、2025 年に予定されているブダペストでの大会のプレゼンテーションも行われ、会場のムードも次回・次々会への開催に向けて高まっていた。

最終日にはバルト海を越えてエストニアのタリンへのエクスカーションが行われた。片道 2 時間ほどの船旅を経て、ヘルシンキと同じく海を臨むタリンの旧市街を中心とした案内および自由散策が催された。中世の趣を残す街並みを眺めつつ、キリスト教の旧教と新教およびギリシャ正教の教会が軒を連ねている光景が特に感慨深いものであった。

改めて振り返ってみると、会の運営や規模、参加者の多さとプログラムの多彩さに圧倒されたり、驚かされたりすることに事欠かなかった。しかし、とりわけ印象に残っているのは、参加者同士の親密さや、ローマ法という軸で繋がれた学問的関心の高さとその共有である。どこかしらで必ず会話の華が開き、活発な交流がなされている一方で、研究報告では各自が真摯に耳を傾け、闊達な議論が交わされており、単なる参加者の枠を越えたつながりを感じ取ることもしばしばであった。日本での開催もいよいよ 2024 年 9 月に近づきつつあり、この研究の輪に改めて入る日を心待ちにしたい。